

DX化支援研修サービス（映像制作編）重要事項説明書

この書面は、DX化支援研修サービス利用規約に基づく書面となります。

■サービスについて

- ・本サービスはDX化に向けた人材育成のための研修サービスであり、貴社における具体的なDX化の実現方法を提示するものではありません。本サービスを通じて、受講者の技術、知識の向上を支援し貴社のDX化を後押しするものとなります。
 - ・eラーニング形式の研修であり、講師が直接訪問し実地の研修を行うものではありません。
 - ・本サービスの対価は一人あたりの料金で計算し、当社の請求に基づき、研修を受講する人数分の料金をお支払いいただきます。
 - ・研修料金は一人あたり 363,000 円（税込）です。
 - ・研修時間は約 12 時間です。
 - ・グループ管理者及び受講者の ID/PW の発行等は、管理者に対してのみ一括して行うものであり、個々の受講者に対する直接の発行等はいたしません。
 - ・ID/PW は割り振られたご本人様のみでご使用いただきために発行するものです。有償無償を問わず、第三者への共有や、複数人での動画視聴は固く禁じます。
 - ・研修内容は有料アプリケーション等の利用を含む内容となっております。
- ※ChatGPT（有料版）や有料アプリケーション等の費用は貴社にてご負担いただくようお願い申し上げます。

■支払いについて

- ・支払方法は振込によるものとします。
- ・支払期日

申込後 10 日以内に請求書記載の振込先にお支払いいただきます。

※具体的な期日につきましては、請求書記載の日付をご確認ください。

- ・本サービスの申込後のキャンセルは、以下の区分に従って処理されます。

- ①管理者及び受講者への ID/PW 付与前：利用料の 10%相当額を事務手数料としてお支払いいただき、利用料の残額をお返しします。ただし、当社が認めた場合にはこの限りではありません。
- ②管理者及び受講者への ID/PW 付与後：利用料の返金はいたしません。

■注意事項

- ・当社は、助成金申請の事務手続等のサポート等は行っておりません。助成金申請に関する手続は、

お客様ご自身で行っていただくようお願い申し上げます。

- ・名目の如何を問わず、研修料金の返金と評価される一切の行為は人材開発支援助成金の支給要領にて禁止されており、助成金の不支給決定又は不正受給として支給決定取消等の処分対象となるものです。そのため、当社は、本書面に定める申込後のキャンセルによる返金以外は、研修料金の返金・キャッシュバック等は一切行わず、また、お客様に本サービスを紹介した企業等にもこの実施を一切認めておりません。万が一これら企業等より本サービスの受講に対して何らかの利益供与が提案されたとしても、決してこれに応じないようにお願い申し上げます。事後的に当該事実が発覚した場合には、即時にお客様に発行した ID の利用を停止し、本サービスの利用契約を解除いたします。なお、この場合には、研修料金は返金いたしません。
- ・人材開発支援助成金を活用して本サービスを受講する場合、申請上のルールにより、提供する研修メニューは本サービス申込時点で確定し、計画申請を変更しない限り研修メニューの変更はできません。「DX化を目的とする生成AI等の活用」という最新技術に関する研修という特性上、内容については日々アップデートされ、必ずしも視聴時点における最新の情報を提供できるものではないこと、また DX 化実現のためには、研修受講後も継続的な受講者の方ご自身での学習が不可欠ということをご理解の上で、受講いただくようお願い申し上げます。
- ・当社におきましては研修メニューの更新に日々努めており、受講者の方々に是非とも学習いただきたい研修を追加したり、既に作成済の研修を更新した場合には、職業訓練実施計画届を提出した後であってもこれを変更して再度提出いただくことを依頼することができます。この場合には、貴社におかれましても、研修の性質をご理解の上でご協力いただきますようお願い申し上げます。

※本サービスは本書面及び DX 化支援研修サービス利用規約に基づき提供いたします。

各書面は必ずお読みいただき、大切に保管してください。（利用規約は別紙となります。）